平成２２年（フ）第９６２９号
大阪市平野区加美北９丁目10番27号、前住所大阪市平野区加美南４丁目４番９―705号
債務者　新武　正幸
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６８０号
大阪府箕面市粟生間谷西３丁目21番11―807号　フォルム箕面
債務者　金田こと　金　登志雄
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９８５７号
大阪市中央区中寺１丁目４番27号　302
債務者　光前　　清
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９１０号
兵庫県宝塚市泉町22番19号
債務者　田中　徹治
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　政哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７１７号
大分市大字葛木762番地の３
債務者　土居　満男
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２７８号
青森県弘前市大字田園１丁目２番地16
債務者　木村鷹智世こと　木村　勝朗
1　決定年月日時　平成23年１月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　達三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第３３０７号
名古屋市緑区神の倉４丁目281番地
債務者　渡辺電設こと　渡辺　　学
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９２１３号
大阪府東大阪市高井田本通２―３―１、住民票上の住所大阪府松原市一津屋２丁目９番15―203号
債務者　辰巳　敦一
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９３２３号
大阪府八尾市郡川５丁目61番地　パインハウス102号
債務者　加藤　光治
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６１２号
大阪市城東区成育４―６―４　アドリーム城東野江204、住民票上の住所大阪市城東区関目４丁目３番13号
債務者　森　　正樹
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７７３号
大阪市福島区玉川４丁目４番９号
債務者　五十住義美
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９８４７号
大阪府門真市中町11番37号
債務者　加藤工業こと　加藤　勝行
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９５８号
大阪府池田市豊島北１丁目15番７号、前住所大阪府豊能郡能勢町下田388番地の６
債務者　村田　充利
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４号
大阪府門真市岸和田３丁目16番６号
債務者　川田　定彦
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４号
大阪府寝屋川市三井が丘５丁目５番104―308号
債務者　三宅　紘介
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９８４０号
大阪市西淀川区佃５丁目12番５―1504号
債務者　藤代　健治
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２０１号
京都府綴喜郡井手町大字井手小字南溝10番地の１
債務者　吉仲　淑緑
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係